

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名		母子家庭等高等職業訓練促進給付事業			
所管部局	健康福祉部	部局長名	舩田 郁男	予算事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費
所管部署	子育て支援課	所属長名	森 誠也	予算事業科目(平成25年度)	010302030332

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け	
施策の大綱	03 育みの環
政策	14 子どもを生み育てやすい環境づくり
施策	40 子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	母子及び寡婦福祉法第31条, 同施行令, 同施行規則	法定受託事務	子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。 また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給要綱		
その他(計画、覚書等)			
施策取組方針			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の母子家庭の母又は父子家庭の父			
意図	どのような状態にしていくのか	就職に有利な資格取得を経済的に援助し、経済的基盤の弱いひとり親家庭の就業自立を目指す。			
手段	事業実施体制等	特定の資格取得を目指し養成機関で修学するひとり親家庭の父又は母から申請を受け付け、給付金を支給する。			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・養成機関で修学期間中の生活費の一部を助成するため、高等職業訓練促進給付金を毎月支給する。(上限2年) ・養成機関修学終了時に、入学支援修了一時金を支給する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	給付金利用者の就業率	母子家庭等高等職業訓練促進給付金の利用者全体の中で、卒業後就業した者の占める割合。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 給付金利用者の就業率	目標	90%	90%	90%	90%	
		実績	100%	95.2%	93.3%		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	117,930	155,986	125,913	115,169	
		財源内訳	国費 (千円)	26,127	28,495	28,080	43,188
			県費 (千円)	62,320	88,494	66,354	43,188
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	29,483	38,997	31,479	28,793
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,880	2,880	2,960	2,960	
		正規職員 (千円)	2,880	2,880	2,960	2,960	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
		正規職員 (人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		120,810	158,866	128,873	118,129		
市民1人当たりコスト (円)		356	470	381			
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397			
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・子どもの年齢や健康状態等，家庭環境により自立の尺度は変わってくるので，就業の有無だけで単純に自立の評価は難しい。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>本事業は、経済的基盤の弱いひとり親家庭の雇用の安定と就業自立を推進することにより、児童の福祉を図ることを目的としており、本市総合計画に掲げる施策「子どもを生み育てやすい環境づくり」の趣旨に合致している。</p> <p>離婚率の高い本市においては、ひとり親家庭となる割合も高く、十分な準備もなく就業を開始することにより生活困窮世帯に陥りやすい状況にある。本事業は、資格取得をするため養成機関で修学する場合、その生活費を一定保証するものであり、卒業後は資格を活かして就職することにより生活の安定が図れる。よって、市民ニーズは高い状態で横ばいである。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	<p>制度利用者の就業率は極めて高く順調である。</p> <p>利用者のほとんどが、取得した資格を活かした就職をしていることから、有効な事業と考える。</p>
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	<p>母子及び寡婦福祉法において、実施主体は都道府県、市、福祉事務所を設置している町村に規定されている。</p> <p>適正なコストで実施されている。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	<p>広報誌や市のホームページへの掲載に加えて、児童扶養手当受給者へのチラシの配布も行っており、周知はできている。</p> <p>国の補助金事業（3/4）であり、負担割合は妥当と考えるが、事業効果をさらに高めるためには支給期間の拡大が望ましい。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--